

札幌市立保育所における保育業務支援システム導入運用業務に係る質問及び回答

質問番号	質問内容	回答
1	<p>該当資料：別紙3 該当項目：評価基準表 質問内容：「機能実現が出来ない（「実現可否」が「×」である）場合は不合格」とありますが、「×」が一つでもある場合は他の機能が実現可能である場合も配点が0となるということでしょうか。</p>	<p>別表2 保育業務支援システム機能要件一覧にある必須項目につきましては、機能実現が出来ない（「実現可否」が「×」である）場合、不合格となります。 その他の項目につきましては、機能実現が出来ない場合でも不合格とはなりません、評価に影響します。</p>
2	<p>該当資料：企画提案説明書 該当項目：4 質問内容：3,112千円と記載があり、うち運用保守費用は月額525千円とのことですが、こちらの3,112千円は令和6年度末までの初期費用と保守費用の合計期間という認識で合っていますでしょうか。なお、保守費用の525千円は1か月相当の保守費用という前提でしょうか、それとも今年度の保守費用の合計額の前提でしょうか、以下にパターンを記載しましたがどちらに該当するかご教示いただきたいです。</p> <p>パターン① 令和5年度の合計費用が3,112千円 うち初期費用は3,112千円-525千円の2,587千円 うち保守費用は合計525千円まで。</p> <p>パターン② 令和5年度の合計費用が3,112千円 うち保守費用は2月開始の場合は、525千円*2ヵ月=1,050千円まで。 うち初期費用は3,112千円-1,050千円（上記の保守費用）の2,062千円まで。</p> <p>また令和6年令和7年度以降の保守費用についても同様に保守費用の上限を教えていただきたいです。</p>	<p>契約限度額で提示している3,112千円につきましては、初期費用と令和5年度末までの保守費用の合計金額となります。なお、運用保守に係る経費525千円は1か月あたりの金額となります。 質問いただきましたパターンにつきましては、パターン②となります。また、運用開始は現時点で12月を予定しております。 令和5年度契約限度額3,112千円 うち運用保守に係る経費は525千円×令和5年度末までの保守月数（4ヵ月）</p> <p>令和6年度以降につきましては、業務の使用や性質に応じた適切な契約方法により契約を行う予定で考えております。ただし、市議会での議決を経て各年度予算が成立することが契約締結の条件となります。令和6年度以降の運用保守に係る経費につきましては、本契約における契約限度額を踏まえ、事業継続のための適切な経費をお見積もりください。</p>
3	<p>該当資料： 該当項目： 質問内容：今回ICTを活用するにあたり、使用予定端末をご教授いただいてもよろしいでしょうか。特に登降園管理に関しては、弊社提供システムの場合、iOSのアプリを通じ、iPad等で2次元バーコードを読み取る形での提供になります。こちらの形式で提供可能かも確認をさせていただきたく存じます。</p>	<p>使用端末につきましては、導入する保育業務支援システムの要件を考慮して決定する予定であり、現時点で端末を制限しておりません。</p>
4	<p>該当資料：別表3 該当項目：9-2 質問内容：管理区域とは、クラウド基盤が設置されている場所を指している認識でよろしいでしょうか。異なる場合は、貴市の想定されている内容をご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>管理区域につきましては、クラウドサービスで使用するサーバ機器等を設置する場所となります。</p>
5	<p>該当資料：企画提案説明書 該当項目：4 質問内容：『契約は別途設定する予定価格の範囲内で行うものとする。』とありますが、プロポーザルにおける提案は、提案限度額以下であれば問題はない認識でよろしいでしょうか。また、提案金額が予定価格よりも高額であった場合は、契約前に金額に関して、貴市と別途協議するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、提案金額が契約限度額以下であれば問題ございません。 また、提案金額が予定価格よりも高額であった場合は、契約前に別途協議することとなります。</p>
6	<p>該当資料：企画提案説明書 該当項目：7（2）イ（イ） 質問内容：『正本1部にのみ、提案事業者名、所在地、代表者、総括責任者氏名、電話番号及びメールアドレスを記載すること。』とありますが、当該情報を提案書の表紙に記載するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>提案事業者名、所在地、代表者、総括責任者氏名、電話番号及びメールアドレスについては、企画提案書（正本1部のみ）にご記載ください。</p>
7	<p>該当資料：企画提案説明書 該当項目：7（2）ウ 質問内容：『自由様式』とありますが、提案書（副本）の最後に添付する見積書においても、事業者名が記載されていても問題がない認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>想定経費内訳書につきましては、事業者名の記載がないものを添付ください。</p>
8	<p>該当資料：企画提案説明書 該当項目：8（4） 質問内容：貴市よりHDMIケーブルについてもお借りすることは可能でしょうか。難しい場合は、貴市からお借りできるプロジェクターがHDMIケーブルに対応しているかをご教示頂けると幸いです。対応していない場合は、どのインターフェースに対応しているかについて、合わせてご回答をお願いいたします。</p>	<p>HDMIケーブルにつきましては、貸出可能です。</p>
9	<p>該当資料：企画提案説明書 該当項目：8（6） 質問内容：『契約条件に関しては、契約約款によるほか～札幌市と契約候補書の協議により決定する』とありますが、契約約款内に関する内容に関するについても、契約前に協議させていただける認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、本市及び契約候補者において仕様書の協議と並行して、約款の条文等の協議を行う予定です。</p>

10	<p>該当資料：企画提案説明書 該当項目：13（2）及び（5） 質問内容：『公開』とありますが、別途、公開時期や範囲に関して双方協議の上、実施することは可能でしょうか。貴市向けには説明するものの、各事業者においては、公表できない機密情報を取り扱う可能性があるため確認しております。</p>	<p>企画提案説明書13（5）に公開請求について記載しておりますが、公開請求があった際には、非公開情報が含まれているか判断した上で、公開することとなります。</p>
11	<p>該当資料：仕様書 該当項目：6（1）エ 質問内容：貴市にてご準備される端末情報をご教示いただけますでしょうか。詳細情報の開示が難しい場合は、端末予定の端末のOS（複数のOSがある場合は、OSごとの端末数）をご教示いただくことは可能でしょうか。提案システムは、OSにより提案内容が変わることが想定されるため、確認しております。</p>	<p>端末環境につきましては、導入する保育業務支援システムの要件を考慮して決定する予定であり、現時点で端末環境を制限していません。</p>
12	<p>該当資料：仕様書 該当項目：6（1）カ 質問内容：『対応できること』とありますが、どのような内容の対応を想定されているかご教示いただけますと幸いです。「提案費用の中で対応すること」を意図する場合「施設数」の増減時には、別途ご相談の上、対応検討させていただくことは可能でしょうか。提案システムは施設数及び定員数によって費用が変動する体系であるため確認しております。</p>	<p>「将来の対象施設数の増減に柔軟に対応できること」につきましては、特別な改修等を行わずに施設数の増減に対応できる機能を有していることを想定しております。 なお、施設数が増減する場合には、別途協議が必要と考えております。</p>
13	<p>該当資料：仕様書 該当項目：9（5） 質問内容：『変更箇所・内容について報告すること。』とありますが、ユーザーへの影響が大きい機能改善のみ周知する対応で要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。 提案システムにおいては、軽微なバグ修正からユーザーへの影響が大きい機能開発まで年間200前後のアップデートを実施しており、全アップデートを周知した場合、多数の通知が行われてしまうことにより、ユーザーが重要な情報を見落としやすくなるリスク考慮し、ユーザーへの影響が大きい機能改善のみ周知を行っていることから確認しております。</p>	<p>変更箇所・内容につきましては、報告が必要であると考えております。 また、報告方法につきましては、特に制限はありません。</p>
14	<p>該当資料：別紙3 該当項目：評価基準表 質問内容：『自治体数、自治体名、自治体ごとの園数、期間等を記載すること』とありますが、契約上公表が難しい内容がある場合は、それらを除いて記載することを許容いただけますでしょうか。また、これらの情報については、別紙でのご提出とし、提案書のページカウント（50ページ）からは除外していただくことは可能でしょうか。カウントされてしまう場合、導入自治体数が多い事業者ほど、その他の情報を記載できるページが少なくなってしまうため、平等性が保たれなくなるのではないかと思います。確認しております。</p>	<p>「他自治体への導入実績数」、「本市と同規模程度の他自治体への導入実績」、「民間保育所又は認定こども園での導入施設数」が豊富にあるかを確認するために、導入実績（自治体数、自治体名、自治体ごとの園数、期間等）の記載が必要と考えております。 記載につきましては、各事業者の判断に必要な事項を企画提案書にご記載ください。 また、企画提案書につきましては、導入実績を含め50ページ以内（表紙と目次を除く）としてください。</p>
15	<p>該当資料：別紙3 該当項目：評価基準表 質問内容：『必須項目の機能実現ができない場合は不合格』とありますが、必須項目が満たせない場合は、評価の対象にならないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり、別表2 保育業務支援システム機能要件一覧にあります必須項目が満たせない場合は評価の対象となりません。</p>
16	<p>該当資料：別紙3 該当項目：評価基準表 質問内容：機能要件一覧の評価については、他項目のような5段階の評価ではなく、貴市にて割り振られた各項目への点数を基に◎＝満点、△、□＝各項目の配点×0.5点、×＝0点という指標で評価をされるかと考えておりますが、具体的にどのように評価されるのかを開示いただくことは可能でしょうか。その他の評価方法を想定されている場合についても、どのように評価を実施されるのかご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>評価基準につきましては、別表3評価基準表のとおりとなります。詳細な配点については、回答を差し控させていただきます。</p>
17	<p>該当資料：別紙3 該当項目：評価基準表 質問内容：本提案においては、提案金額は、契約上限額以下であればよいものとし、評価の対象外となる認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>提案金額は契約限度額以下であれば問題ございません。 また、契約限度額を超えることを理由として、評価の対象外とすることはございません。</p>
18	<p>該当資料：別表2 該当項目：全般 質問内容：「カスタマイズ（△）」の記載基準に関して、実装時期が不明確なものは△ではなく、対応不可（×）にあたるという認識でよろしいでしょうか。 実装時期が不明確なものを許容した場合、実装予定のない機能をカスタマイズ対応（△）として不公平になってしまうので、念の為確認しております。</p>	<p>お見込みのとおり、実装時期が不明確なものについては、対応不可（×）となります。</p>
19	<p>該当資料：別表2 該当項目：1 質問内容：『操作性が統一されていること』とありますが、これは「PCとタブレットそれぞれでシステムを利用する際の画面構成や操作方法が全く同じであること」を指している認識でよろしいでしょうか。念の為、確認しております。</p>	<p>機能概要として操作性が統一されていることとしておりますが、PCとタブレットそれぞれでシステムを利用する際の画面構成や操作方法が全く同じであることは要求していません。</p>
20	<p>該当資料：別表2 該当項目：6 質問内容：『保護者アプリ及びWebアプリがあること』とありますが、保護者はアプリ版とブラウザ版の両方が利用でき、それらの画面構成や操作性が統一されている必要があるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>保護者が保護者アプリとWebアプリを利用できることとしておりますが、画面構成や操作性の統一までは要求していません。</p>

21	<p>該当資料：別表2 該当項目：9 質問内容：『閲覧の可否』とありますが、各機能毎の表示または非表示を切り替える設定できる場合に要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>職員の権限に応じて、使用できる機能を設定することを想定しております。 いただいた質問につきましては、機能毎の表示・非表示のみで職員毎の管理がないように見受けられるため、要件を満たしていないと考えます。 なお、権限管理の設定方法につきましては、特に制限はありません。</p>
22	<p>該当資料：別表2 該当項目：67、69、70 質問内容：『市指定の様式』とありますがこちらは、受託者にのみ開示される認識でよろしいでしょうか。また、システム上で再現することにより、かえって先生方の利便性の低下が想定される帳票があった場合、貴市と別途協議の上、再現範囲や再現するかどうか等を決定させていただき認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>現在利用している様式につきましては、別添1：指導計画、別添2：保育日誌、別添3：保育要録となります。 システムにおける帳票の表示方法につきましては、導入時に別途協議が必要と考えております。</p>
23	<p>該当資料：別表2 該当項目：100 質問内容：『期限が近づくと、自動で保護者アプリからプッシュ通知されること。または、期限が近づくと、職員にその旨が通知され、3ステップ程度で再通知ができること。』とありますが、当該要件の備考欄に「自動プッシュ通知方式と3ステップで再通知方式のどちらで要件を満たすのか（3ステップで再通知方式で満たす場合には、その具体的な操作方法も含む）」を記入した上で提出する必要がある認識でよろしいでしょうか。事業者の解釈と貴市の想定に大幅なずれが生じてしまう可能性があるため、確認しております。</p>	<p>いずれかの手法で機能を満たしている場合は、「実現可否」欄に「◎（パッケージ標準）」、「△（カスタマイズ）」若しくは「□（代替案）」をご記載ください。</p>
24	<p>該当資料：別表3 該当項目：3-4 質問内容：こちらの要件は職員側、保護者どちらのシステムに適用される要件でしょうか。</p>	<p>職員及び保護者の両方に適用される要件となり、システムを利用する際に以下の2つのいずれかが必要となります。 ①知識情報、所持情報、生体情報を利用する認証手段のうち2つ以上を併用する多要素認証 ②英数字と記号を含めたパスワードが設定可能であり、かつ、認証に何回か失敗したらロックする機能</p>
25	<p>該当資料：別表2 該当項目：108 質問内容：こちらの要件について「（別表3セキュリティ要件）の「3-4」では「知識情報、所持情報、生体情報を利用する認証手段のうち2つ以上を併用する多要素認証を備えること。もしくは、パスワードは英数字と記号を含めたものが設定可能であり、かつ、認証に何回か失敗したらロックする機能を有していること。」との文言がございましたため、「認証に何回か失敗したらロックする機能」を有している場合は対応できているという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>別表2の108につきましては、保護者ID（アカウント）の取得にあたっての要件となります。 「認証に何回か失敗したらロックする機能」を有している場合は、パスワードに英数字と記号を含めたものが設定可能であれば別表3セキュリティ要件の3-4に対応できていると考えます。</p>
26	<p>該当資料：企画提案説明書 該当項目：4 質問内容：「契約金額には、導入、運用保守等に係る一切の経費を含むとともに、企画提案により付加された機能など、仕様書に記載はないが実施が効果的と認められる事項を行う場合においても、本契約金額の中で支出することとする。」とございますが、有償で対応可能な独自提案について、提示した見積金額には含まれない旨を明記すれば提案書内に記載してよろしいでしょうか。</p>	<p>有償で対応可能な独自提案につきましては、提示した見積金額には含まれない旨を明記し、提案書内に記載していただくことは問題ございません。</p>